

## 変更契約の締結について

燕・弥彦総合事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成9年新潟県西部広域消防事務組合条例第20号）第3条の規定に基づき契約の締結を行った、救助工作車（燕救助1）の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和7年2月21日 提出

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力

## 記

契約名	救助工作車（燕救助1）	
契約金額	一金 211,200,000円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 19,200,000円）	
納入期限	変更前	令和7年3月31日
	変更後	令和8年3月31日
契約の相手方	東京都港区港南一丁目2番70号 帝商株式会社 代表取締役 中野 誠	